



申4号

繰り返し発生するドアに関するトラブルもある。
技術的検証の内容を示し、車両品質の低下の懸念を払拭するべきだ!

「在来線におけるモニタリング保全体系（劣化・寿命把握）の開始について」に関する解明申し入れ

7月20日 申し入れ提出!

申し入れ項目

1. 2018年以降 E235 系で実施している「モニタリング保全体系（運用中の機能確認）」における対象機器別の成果と課題を具体的に明らかにすること。
2. 部外有識者を交えた委員会における状態監視データを用いた劣化・寿命把握に関する技術的な検証における検証内容を具体的に明らかにすること。
3. 劣化・寿命把握による置き換えとして戸閉装置、パンタグラフ、空調装置の3機器とした根拠を具体的に明らかにすること。また「しきい値」の設定基準および考え方を示すこと。
4. 在来線におけるモニタリング保全体系（劣化・寿命把握）の導入箇所を具体的に明らかにすること。また、導入実施以降の要員体制および業務内容の変更の考え方を示すこと。
5. モニタリング保全体系（劣化・寿命把握）について、適用時期を2022年9月1日より実施するとした根拠を具体的に明らかにすること。
6. E233系以前の状態監視装置非搭載の車両について、今後車両改造等により対象を拡大するのか考え方を明らかにすること。
7. 車両運用中の機器の状態監視を実施しているその他14機器について、今後の検査の在り方に対する考えを具体的に明らかにすること。
8. 検査種別の変更としてモニタリング保全体系における定期検査の「装置保全」と「車体保全」を「D保全」へ統合する理由を具体的に明らかにすること。
9. 「C保全」の検査項目から劣化・寿命把握に置き換える検査項目とは何か具体的に明らかにすること。また、置き換えられない検査項目を示すこと。
10. 「D保全」の検査項目から劣化・寿命把握に置き換える検査項目とは何か具体的に明らかにすること。また、置き換えられない検査項目を示すこと。
11. 東京総合車両センターにおける今後のC保全・D保全を実施する際の入場計画についての考え方を具体的に明らかにすること。
12. 車両センターにおける今後の保全検査に関する施行の在り方についての考え方を具体的に明らかにすること。
13. 今申し入れに対する回答および団体交渉は、2022年8月10日までに実施すること。

安全・安心を大前提に
快適な車両と安定した輸送サービスの提供を目指す!
そのための検査に携わる現場が
不安なく自信を持って業務遂行できることが必要だ!

